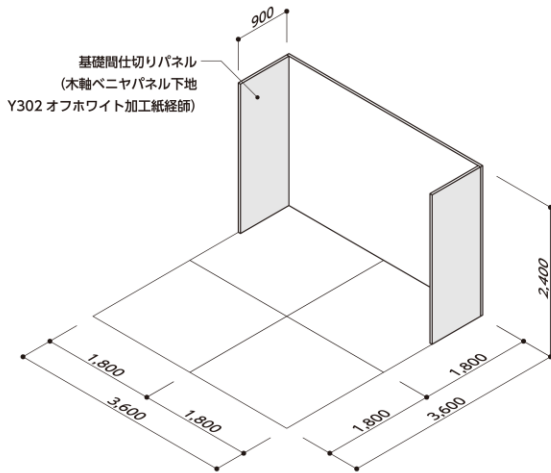


(3)基礎コマの仕様及び種類

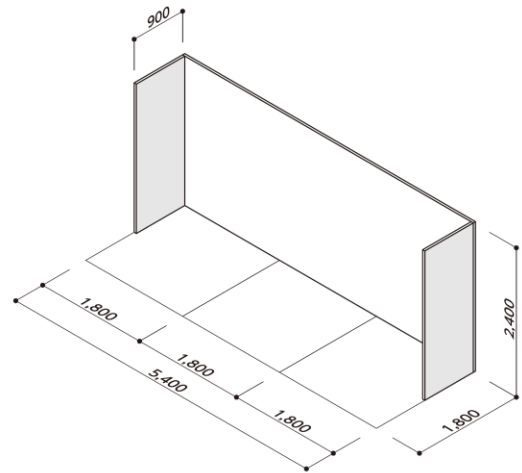
1) 基礎コマの種類

●Aタイプ スペース出展ブース

- ・展示スペースは1小間、W1800×D1800×H2400mmとなります
- ・基本的にスペース渡しです。下記以外の装飾は各社にてお願い致します。
- ・アイランドブースの場合、基礎間仕切りパネルは付きません。
- ・企画設計の時点で、図面等(電気工事を行う場合はでき図面等も)を事務局へご提出ください。



[4小間以上の場合]

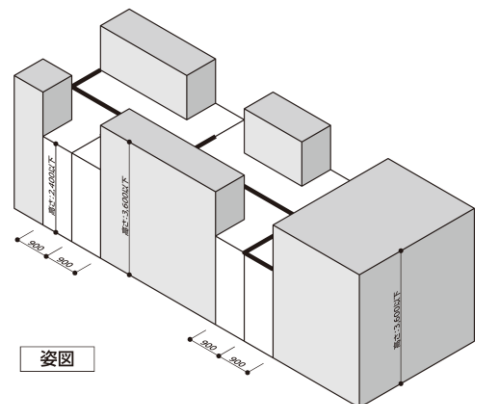
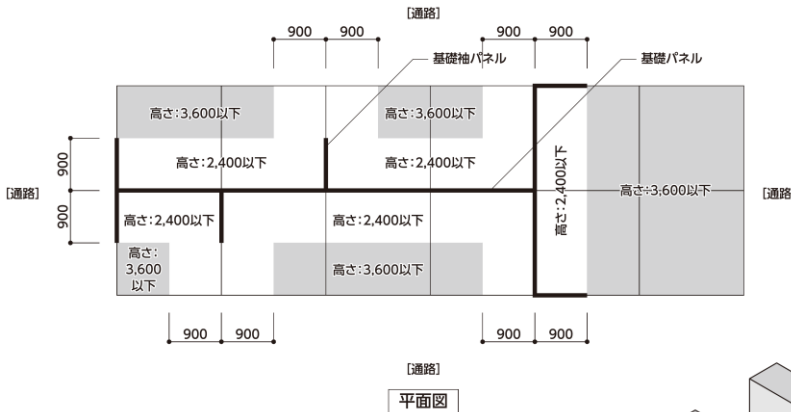


[1小間~3小間までの場合]

- ※仙台国際センター展示棟の床はカーペット敷きとなっています。アンカーボルトを打つことはできません。
- ※展示物の設置痕が、会場のカーペットに残る可能性がある場合は、養生を行ってください。
- ※ブース内の演出の為パンチカーペット等を装飾する場合は、必ず会場床との間に養生ベニヤを敷いてください。
- ※床面の重量制限は、5 t/m²以下(面荷重)です。重量物は面荷重になるよう、コンパネ等で養生し、荷重分散してください。

●装飾の高さ制限について

- ※(1) 下図の様な【隣接小間】(他社のブースが隣接している)の装飾制限については、小間の基礎パネル(境界)より900mm以内はH2400mmまで。それ以外の部分はH3600mmまでとします。
- ※(2) 境界の基礎袖パネルの奥行きはD900mmです。奥行きを増設して隣接ブースを塞ぐ様な、壁の増設は禁止します。
- ※(3) 境界の基礎袖パネル(D900)よりも手前に、展示台等の造作物を置いたり、上部にパラペット等を設置する場合には、境界の高さ制限H2400mmの50%以下(合計でH1200以下)とし、それ以外の部分は、必ず開口してください。尚、上部にパラペット等を設置する場合は、境界の基礎袖パネル正面への設置は不可です。(自社ブース内部側への設置とします)パラペット等の高さはH300以内に限定いたします。(事務局による確認の為、提出期限まで必ず図面をご提出ください。)
- ※隣接ブースの制限は、隣接相互の環境を担保するための措置です。主旨をご理解いただき、必ず順守下さいませお願い致します。

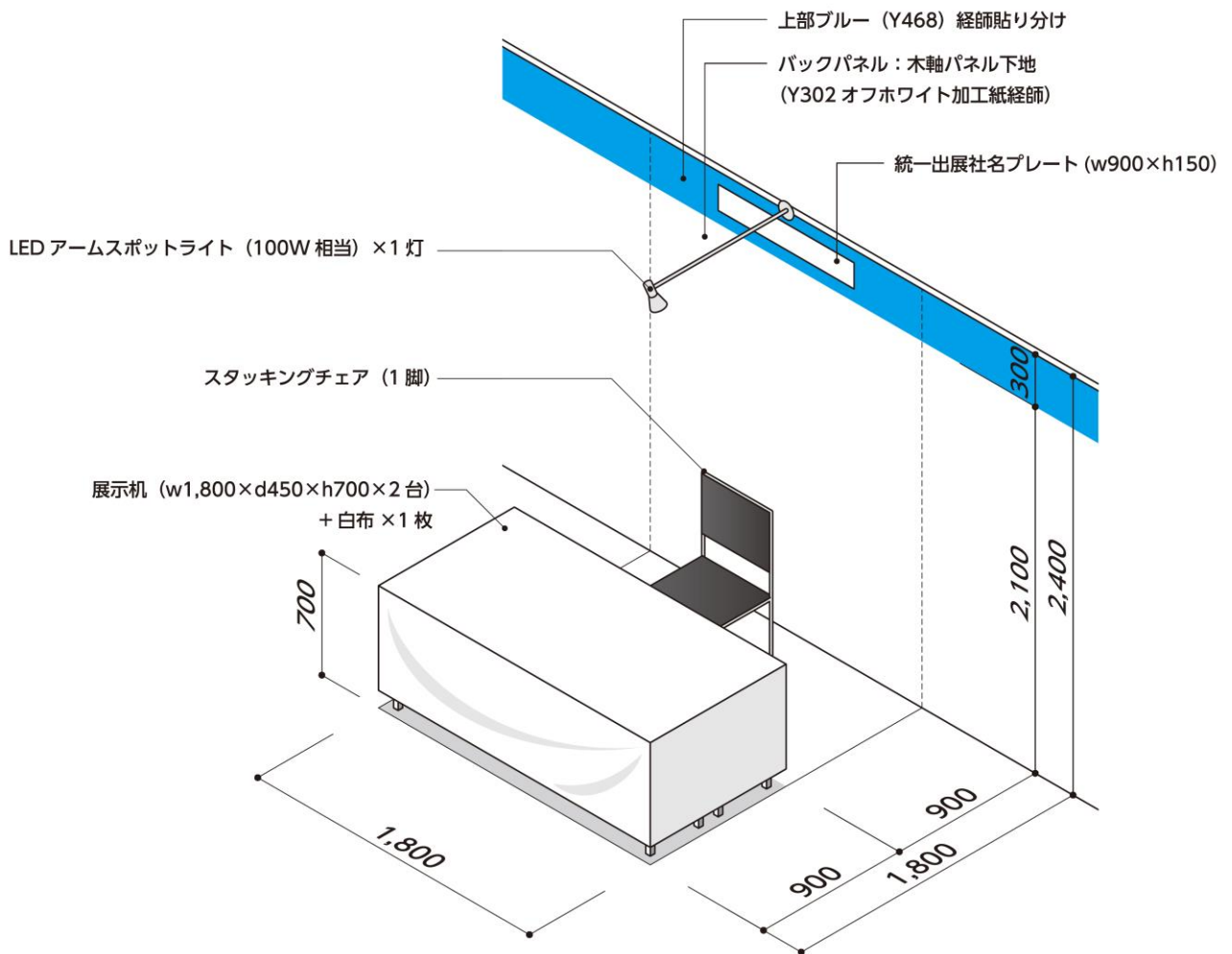


- ※(4) アイランドブースに【独立小間】(他社のブースが隣接していない)の装飾制限については、小間スペース内全て、高さH3600mmとします。
- 【隣接小間】及び【独立小間】共に高さ制限の対象には、造作壁面・パラペット・照明器具・植木他 すべての装飾物が含まれます。

●Bタイプ 机出展ブース

- ・展示スペースは1小間、W1800×D1800×H2400mmとなります
- ・W1800×D900×H700の机に白布、椅子1脚、バックパネル、アームスポットライト、統一社名プレートが設置してあります。統一社名プレートにはブースNo.を入れて会場内の位置関係の認知を高めます。
- ・展示物は、材料、小物等、机の上に載せられる物をお願いします。
- ・バックパネルに、ポスターや説明パネル等、軽量物の設置は可能です。
(設営撤去は、各出展者にてご対応ください。)

※Bタイプ机小間出展ブースは、全体の統一感や隣接出展者の通路確保の為、机の移動や撤去は禁止といたします。
机を移動しての独自の展示台や壁面への立体構造物等の設置はできません。



(4)出展料

A タイプ「スペース出展」

出展業者区分1（前回出展業社） 1コマに付78,650（税込）

出展業者区分2（前回未出展・新規出展業社） 1コマに付94,050（税込）

B タイプ「机コマ出展」

出展業者区分1（前回出展業社） 1コマに付85,250（税込）

出展業者区分2（前回未出展・新規出展業社） 1コマに付101,750（税込）

昼食代(9/7・9/8) 各1食1,100円（税込）／懇親会費(9/7) 1人6,600円（税込）

(5)出展申込方法 東北デンタルショーホームページ<https://tohoku-dentalshow.com/>にて、出展社ログインよりログインして頂き、登録フォームから申込登録を行ってください。出展申込は**2024年4月30日締切**となっております。

(6)出展料の支払方法

送金先

銀行名：七十七銀行 吉成支店

口座番号：普通預金5201349

口座名義：東北デンタルショー実行委員会 会計 高橋勤

1) 支払方法 **展示コマが決定次第請求書を発送いたします。**

2) 送金手数料は出展者でご負担ください。

3) 出展料の支払が遅延した場合は、延滞料「出展料の20%」を申し受けます。

(7)出展申込の解約

- 1) 上記支払期限の2024年7月19日までに出展料の残金が支払われない場合は、解約とさせていただきます。
- 2) 委員会は、理由の如何を問わず展示会の取り止め、早期閉会または延期、あるいは会場の移転が、出展者の利益にとって必要かつ望ましいと判断した場合、出展者に及ぼす如何なる損害に対しても責任を負いません。
- 3) 出展者が、解約を希望する場合は、2024年8月9日までに運営事務局まで書面にて申し出れば解約することができます。この場合は、入金額から送金手数料を差引いて返金します。
- 4) 2024年8月10日以降の解約については、返金は致しません。

(8)申込コマ数の変更

出展申込締切り後、申込コマ数等を変更する場合は、2024年8月9日までに運営事務局まで書面にて申し入れ、委員会の承認を得てください。

(9)申込コマ数の調整 出展申込締切り後、必要に応じて委員会は申し込まれたコマ数を過去のデンタルショーの出展コマ数を勘案して調整することがあります。このため委員長は、展示面積が不足する場合には 申込コマ数を減らす権利を留保し、委員会は、2024年8月上旬(予定)に、コマ数の決定を 各出展者に通知します。

(10)展示場所(コマ割)の割当て

- 1) 展示場所(コマ割り)については、委員会に一任させていただきます。
- 2) 割当てられたコマの譲渡、転貸または交換は、一切認められません。